

策定プロセス訪問調査事例

香川県津田町

香川県津田町

1. 市町村概要

- ・香川県東部、人口8600人、面積13.69km²、名勝「津田の松原」
- ・保健衛生課 課長（事務）、保健婦3名
- ・母子愛育会 会員数役24名、保健所管内連絡協議会もあり
- ・所轄保健所 大内保健所（8町、管内人口 96,749人）

3. 訪問調査でわかった策定プロセスの売り

- ・住民参加型の計画づくりにより住民の考え方が他力本願でなくなりつつある
- ・トップの理解を得るために保健婦の努力。保健所の研修、調査研究機能。

4. 各策定段階の促進要因

1) 準備段階、合意形成

- ・保健所の所長と保健指導課長が管内の全町長に計画策定の必要性を説明
- ・保健所の担当保健婦と町保健婦が母子保健のあり方・計画の必要性について同じ研修を受け意気投合。町の課内検討会を実施。
- ・課長が首長に必要性を説明、関係各課の連絡調整を行い協力要請。

2) ニーズ把握

- ・人口動態、母子保健と関連する統計の分析。
- ・大内保健所管内の過去のアンケート調査の分析。
- ・ブレークスルー法による住民のニーズの把握

3) 計画化

- ・母子保健担当保健婦が計画原案を作成。計画策定連絡会で検討協議
- ・町三役（主に収入役）の指導のもとに計画化

4) 施策の実現

- ・自主グループ活動が充実し、「自分たちの手で」という意気込みがある。
- ・関係者がそれぞれに自分の役割について認識。

5) 住民参加

- ・若い母親中心の母子愛育会活動が活発。
- ・保健婦が、地区毎に愛育会の研修会を実施するなど組織育成に努力
- ・「夢を語り合う」ことにより、住民が全体像が良く見えるようになり、自分たちで解決できる部分があることに気付き、具体的な行動につながった。

6) 保健所の役割

- ・所長、保健指導課長が町長に計画の主旨説明
- ・保健所管内母子愛育会連絡協議会で毎年調査研究を実施。
- ・保健所保健婦研修会で管内の評価データを提供。情報交換の場を設定。
- ・他県の計画の情報を収集提供。

香川県津田町

計画策定の1番の財産

「住民の考え方が他力本願でなくなりつつある！」

◎町づくりの基本 「自分の町について考え行動できる住民が育つ」

◎自分達がやれること、できることの楽しさを感じ実行に移す行動変容

◆行政主導型計画ではなく、住民参加型の計画づくり

- ・母子愛育班活動を育成支援してきた歴史的背景（保健婦の努力）
- ・「自分達のまちづくりは自分達の手で」（町母子愛育会の合言葉）
　女性のまちづくりへの参画を推進（定例議会の傍聴等）
- ・夢を語り合うブレイクスルー法が住民参加型計画づくりに有用
- ・行政、地区組織、個人のそれぞれが果たすべき役割を整理、理解

◆町三役の理解

- ・トップの理解を得るための保健婦の努力
- ・計画の方向性は、三役（特に収入役）の指導のもとに定めた
『第3次振興計画』との関係
- ・庁内の理解と協力が得られ、新年度予算にスムースに計上できた
『母子保健計画策定連絡会』（19名）
(町：三役、教育委員会、総務、住民福祉、保健衛生、愛育班、保健所、小児科医)

◆保健所による支援

- ・所長、保健指導課長が町長にレクチャー
- ・ブレイクスルー法を用いた住民ニーズの把握方法を提案
- ・保健所管内母子愛育連絡協議会で毎年、母子保健の調査研究を実施
- ・人口動態、母子保健指標等の資料提供

【津田町の概況】

- 香川県東部、人口860人、面積14km²、名勝「津田の松原」
- 保健衛生課 課長（事務）、保健婦3名
- 母子愛育会 会員数約240人、保健所管内連絡協議会もあり
- 所轄保健所 大内保健所（8町、管内人口 96,749人）

VII. 資料

1. 津田町母子保健の「あるべき姿」〈参考資料1〉

21世紀の母子保健を考える時、「あるべき姿」あるいは「めざすべき姿」を描くことからはじまるが、このプロセスでは母子保健にかかわる専門職の意見だけでなく、本町で子どもを生み育てる住民の意見が必要不可欠であり、母子保健計画の目標（ゴール）を地域住民と共有することは、計画遂行の上で重要なポイントである。

今回、母子保健計画を策定していく前段階で、そのあるべき姿を町内の乳幼児を持つ母親を対象に、テーマとして、「魅力あるこれからの母子保健を考える」において夢を語りあう機会を持った。

1. 子育てをしていく上での経済的な夢（乳幼児医療・保育料・児童手当等）
2. 核家族化の中での育児支援の夢（託児所・児童館・遊び場・保育所）
3. 幼稚園教育の理想の姿
4. 人口定住のための理想の町は 他

以上のような若い母親があるべき姿、夢を語りあった内容は、イコール住民の強いニーズであるといえよう。行政は街づくりの視点のなかで少しでもニーズに対応できるように優先順位を持って検討していくことが、住民から強く望まれている。

以下は、平成8年10月7日、津田町母子愛育会会員からの、津田町母子保健の「あるべき姿」である。津田町全体の意見と考えるのは危険ではあるが、地域の母子保健について真剣に考えている若い母親のリーダー的役割を担っている組織の積極的意見としてとらえるべきであろう。「あるべき姿」であるため、理想的な育児環境に対するニーズが強く表れているが、財政難という国家レベルでの大きな問題を抱えているなかで、行政が公費で対応する部分と、個人が個人の責任において対応していく部分を明確にしておかなければ、行政サービスの混乱を招きかねないと思われる。母子保健施策を実施していく中で行政の果たすべき役割、個人の果たすべき役割について関係者が十分協議した上で、対策を考える必要がある。

すべての子どもが健やかに成長することのできる街・津田町
“魅力あるこれからの母子保健を考える”

1 子育てをしていく上での経済的な夢

- | | |
|---|---|
| 医療費 | <ul style="list-style-type: none">・乳幼児医療費を就学前（6歳未満）まで引き上げてもらえたらしいなあ・小児慢性疾患（小児喘息・アトピー性皮膚炎）等、研究途上にあり、児不安を助長する長期治療期間を要する疾病に対して医療費の助成があればいいなあ・妊婦健康診査について… 1人の子どもを妊娠し分娩に至るまでに14回ほどの健診が必要（自費6千～1万円／1回）うち4回は助成してもらっているが、あと少し助成があればいいなあ |
| 保育所関係 | <ul style="list-style-type: none">・保育料が安ければいいなあ・保育時間の延長がスムーズに行えればいいなあ・保育所の施設を一般の子ども達に開放してもらえたらしいなあ（保育所の地域開放） |
| <ul style="list-style-type: none">・児童手当の期間の延長及び金額をあげてくれたらしいなあ | |

2 核家族化の中での育児支援の夢

託児所・急用の時に短時間子どもを預かってくれる施設が身近にあればいいなあ

- 児童館
- ・登録児童以外も施設を利用できるような開放的施設であればいいなあ
 - ・児童館へのお迎えバスがあれば働く親にとってはとてもいいなあ

- 公園
- ・子どもが安全に自由に遊べる公園等があれば親子で楽しめるのになあ
 - ・一地区に一つの（ブランコとベンチとお花があれば十分）おじいちゃんやお父さん達が作ったおもちゃで遊べたらとてもステキ
 - ・全国に誇れる白砂青松の美しい松原を自分達の手で守っていけたら、子ども達にとってかけがえのない財産になる。そのための街づくりを…
 - ・とてもステキな松原ですが、少し危険な所がみられます。川沿いの安全対策等を考えて、安全な松原になったらもっとステキな“津田の松原”になるでしょう
 - ・公園が充実してくれば、サッカーや野球をして思いっきり遊ぶことができる。（危険が少なく）閉じこもりの子どもや、ファミコン遊びの子ども達が減り、外遊びが増えて、元気で体力のある津田の子が育つでしょう
 - ・図書館も充実すると、親子で同じ世界を共有することができ、親と子の両者の世界が広がるといいなあ

3 幼稚園教育の理想の姿

- ・できれば幼稚園の授業料を義務教育並の無料にしてもらえたらしいなあ
- ・幼稚園2年教育と3年教育、どちらがはたして本当に子どもたちのためになるのかなあ

4 人口定住のための理想の姿

- ・企業を誘致して街を活性化させましょう
- ・若い人が住む場所（住宅地）がたくさんあればいいなあ
- ・車におびえない町、道路が狭いので危険が多いように思う。ゆとり空間の町になったらいいなあ
- ・24時間、病気・ケガに対応してくれる医療機関があればいいなあ
- ・クアタラソ・クアパークを活用した積極的な健康づくりができるようなプログラム（体操・水泳・エアロビクス等）があればいいなあ

出席者

コーディネーター	香川県大内保健所	保健婦長	1名
	津田町住民福祉課	副主幹	1名
	” 保健衛生課	課長	1名
	” 保健婦	3名	
津田町母子愛育会会員			45名

3. 母子保健に関する調査研究（大内保健所管内母子愛育連絡協議会調査研究事業）

資料3

年度	テーマ・調査目的	対象・数	調査方法	調査結果
元年	「アトピー性皮膚炎についてのアンケート調査」 ・アトピー性皮膚炎の実態を知る	S.58.4.2～S.59.4.1生 1,006	家庭訪問による聞き取り調査	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児期の母乳か人工乳、食事への注意の有無の関係はほとんど差が無かった ・家族にアレルギー体質のある子供はアトピー性皮膚炎にかかる率が高い ・調査対象児の31.7%がアトピー性皮膚炎 ・症状は2歳までに出、冬にひどいのが40.5%ある ・治癒が49.1%、治癒していないが治療していないが50.9%である
2	「幼児の性教育についてのアンケート調査」 ・子育て中の親がどのような性に関する悩みがあり、それにどのように対応しているかを知る	S.59.4.2～S.60.4.1生 880	家庭訪問にてアンケート用紙を配布、自己式回答後に回収	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する質問は70%がすでにあり、入浴時が58%、テレビを見ている時が15% ・質問の内容は男女の性器の違い、どこから生まれるのがそれぞれ30%、第2次性徴が17%。これらについて答えたのが86%。答えられなかった理由は答える方が分からぬが約70%である ・これから先、質問されたら答えるとあるのが70%で、答えられない理由は面倒くさいが70%となっている ・性に関して分かっているのは、妊娠、女子の性器・思春期におけるからだからだの変化などしている。反対にわかっていないのが夢精、マスクターベーション、男の子の性器、性病の知識などしている
3	「母子保健事業と子育てに関するアンケート調査」	・乳幼児を持つ母親 288	家庭訪問による聞き取り調査	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の数が減っているに関して少し心配が41.6%仕方がないが32.2%となっている ・個人的なことが41.6%、行政で対策を立てるが34.7%代なっている ・子供を生むのに問題になっているのはお金がかかる、精神的・肉体的な負担 ・妊娠・出産・子育てで困ったことがあったと答えたのが8割、相談する相手は配偶者、親、育児書をみる、医師に相談する順になっている ・母子愛育会での訪問活動の存続については7割以上が続ける、わからない2割となっている。活動は特に核家族にかかるが4割以上、現在のままで良いが3割以上となっている ・愛育会の活動は今後も重要かについては7割近くがはいと答え、その内容は母親の相談役が6割近くになっている ・行政は相談窓口の設置、保育施設の充実を図るとなっている
4	「子育てと悩みについてのアンケート調査」 ・若いお母さんの悩みをやる母子愛育会へ何を期待しているかについて知る	H.元.4.2～H.2.4.1生 855	家庭訪問にてアンケート用紙を配布、自己式回答後に回収	<ul style="list-style-type: none"> ・夫の協力についてはおおむね協力してくれている ・子育てに関する意見の食違いは夫>義母>義父となっている ・子供の発育での悩みは湿疹・アレルギー・アトピー・発音が遅い・ヘルニア等 ・子育てで困っていることは子供のけが・病気・夜泣・くせ・無理をいう ・子供の友達がいない。その時の相談相手は夫・友人・知人・親である ・子育て中悩んだり、イライラするのは夫の協力がある人ほど少ない。子供の数が多い人ほど多い。気分転換の方法は友人・知人・夫・母等に話を聞いてもらう ・6割以上が良い条件が整うと3人以上子供が欲しいと答えている ・愛育会の訪問活動を知っているのは3割、その内訪問を希望するのは約8割 ・愛育会への希望・意見は愛育会のことについて知りたい、おもちゃ・衣類等のバザー・講演会等は参加しやすい日時で、母子の交流の場、孤独な育児をしている人への良き相談者等となっている。愛育会だよりを持ち望んでいる。
5	・性教育の体験に関する事例から学び合うとともに後輩ママ達への生きた生きた教材として活用できる事例集	各町愛育会員 85	各町班員から声かけによる＊理事会にて編集	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における性に関する教育の体験の85事例
6	「子供の遊びについてのアンケート調査」 ・子供たちの遊び場、遊び相手について。普段と休日では違いがあるか等の実態を知る	S.3.4.2～H.4.4.1生 586	家庭訪問にてアンケート用紙を配布、自己式回答後に回収	<ul style="list-style-type: none"> ・昼間の保育場所は保育所が半数以上になっている ・母が仕事をしているのが6割強になっている ・男女ともに普段は室内でテレビ、休日は室外で遊ぶになっている ・遊びで困っていることは ・家の近くにとかまわりに国道・道路・川・池・坂が有り危険。近くに公園がない。自由にのびのび遊ばせられるところがない。 ・近くに同じ年ごろの子がない。遊ぶ時間がない
7	「今一度、地域での愛育班活動をみなおそう」 ・隣り近所の人たちとの付き合い方や地域の人たちが地域の活動への参加状況を知る	会員のなかから各会20名を基本数にそれに会員数の割合で算出 280	家庭訪問にてアンケート用紙を配布、自己式回答後に回収	<ul style="list-style-type: none"> ・隣り近所の人たちをよく知っているのは4割弱で年をとっている人はどの傾向にある。付き合う程度はたまに話す、挨拶程度が約7割。親しいと答えたのは年をとるにつれ、自営業に多くなる傾向にある ・7割近くの人が相談、話相手、緊急時の手助けならできる。育児や介護は2割 ・日常的なつながり、地域を改善していく。しかし、若い人は干渉はイヤ ・5割以上の人が地域の活動に参加している ・愛育会活動として取り組みたいのは催しや交流会が8割 ・これからの情勢では大事なではあるが今の愛育会の動形態では参加しにくい

津田町母子保健計画策定連絡会名簿

所 属	職 名	氏 名
香川県大内保健所	所 長	斎藤京子
香川県大内保健所	保健指導課長	金地喜世子
香川県大内保健所	保健予防課係長	串田豊弘
香川県立津田病院	小児科部長	渡辺俊之
津田町母子愛育会	会 長	堀河まさみ
津田町役場	町 長	三田文明
津田町役場	助 役	山田正利
津田町役場	収 入 役	西山孝司
津田町教育委員会	教 育 長	朝倉芳明
津田町教育委員会	教 育 次 長	吉原博美
津田町教育委員会	課 長 心 得	奥谷隆司
津田町役場	総務課長	中野真吾
津田町役場	総務課副主幹	和田浩二
津田町役場	住民福祉課長心得	原田敏幸
津田町役場	保健衛生課長	宮下昌之
津田町役場	保健衛生課長補佐	中村雅文
津田町役場	保健衛生課保健婦	土居清子
津田町役場	保健衛生課保健婦	濱崎真由美
津田町役場	保健衛生課保健婦	國方昌美

	市町村行政内部の作業		住民参加		保健所の関与
	市町村	町丁・村	市町村	町丁・村	
◆事例検討に当たって理解しておくべき背景 ・人口、地理的条件、社会資源等 ・住民組織の成熟度等 ・県の取り組みと保健所の特徴 ・その他	・人口8,600人。山地が急峻する一方、海岸に面する平地の少ない面積13.69㎢と狭い町のため、住宅地に乏しく若者の流出が多い。他県から人の出入りは少なく、経済的には比較的豊かな町である。 ・県町長になってから、基本姿勢が住民から声を聞くという方向になつており、住民参加が町の総合計画の中に位置づけられていた。 ・保健婦活動の中でも地区組織活動への支援に力を入れており、またモデル事業で夜間に町が地区を壇で研修を実施したり特に、若い母屋を中心とする地区組織「津田町母子愛育会」は3年ほど前より管内の母子愛育連絡協議会の中で、女性の街づくりへの参画の必要性を深め、平成7年度には定例議会の傍聴を行うことにより、街づくりへの強い関心を示してきた。そういう背景の中で「自分たちの街づくりは、自分たちの手で・街づくりは人づくり」と言い言葉に今回の計画策定にも積極的に参画している。 ・行政がすべきこと、地区組織として成すべきこと、個人の果たすべき役割について等、人任せにできない自分たちの取り組みとしての意識が高まりつつある。	・保健婦の業務分担が、地域担当別とともに母子保健全般業務をしていた。 ・保健所保健婦研究会において、パソコンを使い、管内全体の母子保健指標を見直すとともに、管内保健所管内母子保健計画の試案をつくり、年内保健所管内母子愛育連絡協議会において毎年、母子保健に関するアンケート調査を行つていた。(津田町母子保健計画の中もあり。)	・平成7年度末に、母子保健法の改正にあたりそれが性能が明確になったこととその施行に伴い、保健所長・保健指導員とともに各町長にレクチャーした。(一次的機能強化、マンパワー等について) ・予算前に三役との会を開催。(保健所長、保健指導員等が、なぜしないといけないのかといふ法的な背景を説明。) ・保健研究会で計画の必要性、方法について保健指導課とともに提示、コメントした。 ・母子保健計画策定連絡会に所長、保健指導課長が出席し、策定の必要性とその基準について説明した。		
【Ⅰ】計画策定の準備 ◆計画策定の目的、策定の手法等の合意形成のキーマン ①合意形成のキーマン ②範囲 ・首長、財政、他課、議会、生民組織、医師会等 ③合意形成の手法 ・個別調整、会議、研修、勉強会等 ④策定体制の有無、構成、運営	◎キーマン：中四国ブロック研修会等で母子保健のあり方・計画の必要性について研修を受けた母子保健担当保健婦(保健所保健婦と津田町保健婦が同じ研修を受け竟気役合)が課内における検討会を実施。 ②範囲 ・母子保健計画策定連絡会の開催 〔四役・指導課長・予防課長・財政担当・教育次長・民福課長 ・保健衛生課長・課長補佐・保健課長・大内保健所長 ・担当保健婦と保健所所長との連絡会の開催 【課題・問題点・苦労したこと】 ・計画が、国の指導において策定しなければならないという計画にありがちな受動型の設定の中で、町のトップにまずは理解を得ることが第一關門だった。 (町の施策の優先順位の中で母子保健という位置づけは非常に低い) しかしながら、繰り返し必要性を訴える中で状況は変化し、担当レベルでの疔情における協力は母子保健においてもスマーズに計上することができた。	・保健婦が地区組織のリーダーに、計画策定の必要性・街づくりの重要性・子供たちの未来について繰り返し説明。(月1～2回)住民の意識に変化が見られ「魅力あるこれらの母子保健について考え方」のテーマで自分たちの街づくりについて、ブレークスルー法の考へで語り合い首長に報告した。	・保健所長が地区組織が同僚としての必要性について、計画の必要性について保健康養課・保健指導課ともに提示、コメントした。 ・母子保健計画策定連絡会に所長、保健指導課長が出席し、策定の必要性とその基準について説明した。		
◆その他、計画策定のための取組づくり ・予算 ・人的体制 ・時間の確保 ・その他	・人的背景：保健婦3名で保健と、福祉の相談・在宅部分を担当。 ・保健については事務も兼ね、予算も担当している。 ・保健婦が母子保健の大切さを内外にアピールした結果、庁内外の人たちが共有した。 ・担当課において時間調整が行われた。 ・計画についての予算としてはなかったが、冊子作成費等は課内で調整された。	・ビジョンを持つことの大切さと楽しさを伝えた			
【Ⅲ】地域の実態、住民ニーズの把握 ①地域の実態、住民ニーズ把握の観点の整理と共有化 ・キーマン、範囲、手法 ・検討体制 ([Ⅰ]と同様)	◆その他の、計画策定のための取組づくり ・予算 ・人的体制 ・時間の確保 ・その他	・実際把握について～ ・大内保健所保健婦長をコーディネーターとしてブレークスルー法によるニーズの把握を行った。 ・行政側は担当課長はじめとした5名、地域からは母子保健会員が母子保健の「あるべき姿」について語り合い、母子保健の目標を共有することにより、ビジョンを持つことの必要性について認識することができた。(P.48) ・はじめはニーズが強くたが、「夢を語りましょう」ということで、お母さん方の夢がたくさんでした。	・住民ニーズ把握の方法について提案(ブレークスルー法)し、コーディネーター・アドバイザードとして会に参加した。 ・管内全体からみる町の特徴についてコメントしました。 ・参考資料等の提供 ・既存の資料の提供(母子保健アンケート調査の内容と結果について)		

	<p>②具体的な手法</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存資料の活用 住民等との会話 アンケート調査 	<p>・大内保健所管内の過去のアンケート調査の分析を行い、町の特徴を把握した。</p> <p>(P.50)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要なデータについては、各種の担当より提出を受け分析した。 人口動態、母子保健所による情報提供があり、有効に活用するとともに他の情報と併せて管内・県レベルの比較検討を行った。
【V】計画（施設）化	<p>①具体的な方策に関する検討課題と関係者の合意形成</p> <p>②内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的目標、次第目標 計画目標 	<p>・課内において、母子保健担当保健婦が計画原案を作成。母子保健計画策定連絡会にて協議検討した。</p> <p>・計画の方向性については、町三役（主に收入役）の指導のもとに計画化を行った</p> <p>・公衆衛生活動は、母子保健に始まり母子保健に終わるの言葉どおり、ライフサイクルごとのすべての世代を対象として計画策定に至っている。それぞれのステージの課題については、明確にできただと見える。</p> <p>【課題・問題点・苦労したこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政基盤の非常に弱い当町において、多額の予算を伴う施設については取り組みにくく、課題という表現でしか表せなかつた。（マンパワー、保健センター等）しかしながら、明文化することにより全体の意識には拡張したと考へる。 特にマンパワーについては、長期的課題として考えていくべきと思われる。
【V】計画の具体化	<p>・9年度予算への反映</p> <p>・計画の進行管理</p> <p>・計画主体別</p> <p>・住民、関係機関への周知等</p>	<p>1. 燃料改革 保健福祉の運営ということで平成9年6月から保健福祉課として統合された 地区組織活性化のための予算化</p> <p>2. 平成9年6月に初めての「津田町子どもフェスティバル」を実施。住民主体の手作りの子どもまつりが実現できた。（母子愛育会、老人会、保育所、協議会、等）</p> <p>・平成9年度開設の児童館を拠点として登録児童以外に開放し、チャイルド・アートティック・スクールを開設。</p> <p>3. 引き締めづくりに参画を ・母子保健を考えるPart2を開催。街づくりの夢を語り合い、首長に意見報告書として提出。</p> <p>4. 母子保健計画策定連絡会を津田町母子保健連絡協議会として設置</p>
【V】全体を通じた事例のまとめ	<p>(キーワードも記入)</p>	<p>*〇〇計画といえば、多額の予算を投入して業者に委託し、各自治体一斉的な計画書を発出して終了。といった状況の中で、将来を担う子どもたち健やかな成長と、津田町に生活する人々すべての幸せを願いつつ、母子保健に関する人々の熱意で策定に至ったと想えています。しかしながら施設を強いるのが現状です。しかししながら施設を強いるのが現状です。施設ではなかなかいたった思ひ出は日は遠くないと思います。</p> <p>本計画を策定した中での1番の財産は、「住民の考え方方が地力本願でなくなりつつある」ということです。行政主導型の計画であれば引き出しの配やしになる計画書ですが、住民参加型の計画書は日々前進していく計画書になっていると思います。計画書がなくとも、自分の胸について考え行動できる住民が、街づくりの基本であるという考えに至っています。</p> <p>【事例の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブレーカースルー法を用いて“あるべき姿”で描いた母子保健計画。 ・從来から地区組織の育成に力を入れており、住民参加型の取り組みへの基盤ができた。特に母子愛育会 ・研修会をきっかけに、ブレーカースルーについて研修を受けた保健所長と町保健課が牛バーツになった。 ・保健所長等による町三役へのはたらきかけにより、首長の理解が得られた。